書き込み用

**地域**

**避難所運営の手引き**

※この手引きは、災害などの発生において中長期的に避難所を開設・運営する際の参考としてご活用ください

**■避　難　所　名**

**■対 象 地 域**

**自 治 会 名**

**■目　次**

１　　避難所開設の手順

２　　避難所運営本部の体制

３　　避難所のレイアウト

４　　避難所に入所するときの注意事項

５　　避難所での生活ルール

６　　トイレの使い方

　　７　　電話・FAX番号リスト

**１　避難所開設の手順**

書き込み用

**■避難所運営の主役は避難者です！地域のみなさんで、協力して行います**

**■各項目について、事前に施設管理者と話し合っておきましょう**

**■避難所施設のカギの解錠**

**①施設の安全点検**施設を避難所として開設できるかどうか、安全点検を行います

■**施設の被災状況**の確認（柱、壁、天井、窓ガラスなどの損壊状況）

　■**ライフライン**（電気・ガス・水道・電話など）の確認

****

**※開設できると判断した場合も、早めに応急危険度判定士の判定を受けましょう**

**※開設が難しいと判断した場合、開設しない旨を掲示し、他の避難所へ移動します**

**②立入禁止箇所の決定**

**※施設管理者の意見を交え、重要書類や刃物・薬品等の危険物品、コンピューター等の機器類が保管してある部屋は立入禁止としましょう**

**※２階以上のトイレは、配管の破損の有無が確認できるまでは使用禁止です**

**※その他、被災して危険な箇所は立ち入り禁止としましょう**

**※スムーズに施設が再開できるよう、配慮することが大切です**

****

**③居住スペースの決定**

約1～1.5ｍ

****

**※居住空間は必ず通路を確保し、１人あたり2～3㎡以上を目安とします**

**※自治会単位で入居し、高齢者や障害者、妊産婦等の要配慮者に配慮して誘導します**

約

２ｍ

****

**④共有スペースの決定**

****

**※女性や高齢者、障害者など、多様な視点から決定することが大切です**

**※避難所生活の経過に伴い、勉強スペースや面会室、娯楽スペースなども検討します**

**⑤開設・受付・避難者の受入**

■避難所レイアウト図（項目3参照）、入所時の注意事項（項目４参照）の掲示

■避難者の受付、避難者カードの配布・記入

■避難者の誘導

■避難者カードの回収、避難者名簿の作成

**⑥避難所運営本部立ち上げ**

**２　避難所運営本部の体制**

書き込み用



**■事前に運営体制について話し合っておきましょう**

**■避難所運営本部には男女ともに参加しましょう**

**■災害時、本部メンバーが集まれないことも想定し、事前に**

**代理メンバーの選出方法を決めておきましょう**

班

**活動班**

避難所に必要な活動を実施する班で、

避難者や地域団体で編成します

班長

**避難所運営本部**

**本部長**

**副本部長**

班

班長

班長

班

**避難所担当職員**

班

班長

**施設管理者・職員**

班

班長

班長

班

**地域の関連団体**

班長

班

居住組

リーダー

居住組

リーダー

避難者を避難スペース単位で編成した組のことで、地域・自治会等をもとに編成します

**居住組**

**３　避難所のレイアウト**

書き込み用



**■事前に施設管理者と打合せを行い、レイアウトを検討しておくことが大切です**

**■　　　■学校等の施設の再開に支障が出ないように、最大限配慮しましょう**

**■災害時にすぐに掲示できるよう、事前に模造紙等で準備しておきましょう**

※施設図面を貼付

**立入禁止箇所には、絶対に**

**入らないでください！**

**みなさんの生活に必要な**

**共同スペースです**

**みなさんが避難所生活を**

**送るスペースです**

**立入禁止**

**共有スペース**

**居住スペース**

**４　避難所に入所する時の注意事項**

書き込み用



**入所する時の注意事項**

**■注意事項はわかりやすく簡潔にしましょう**

**■受付付近に、避難所のレイアウト図と一緒に掲示しましょう**

**■災害時にすぐに掲示できるよう、事前に紙で準備しておきましょう**

**５　避難所での生活ルール**

書き込み用



**■避難者にとって住みよい環境となるよう、生活ルールを決めましょう**

**■ルールは避難生活の変化に合わせて、見直しましょう**

**■災害時にすぐに掲示できるよう、事前に紙で準備しておきましょう**

**避難所での生活ルール**

**６　トイレの使い方**

書き込み用



**■避難所の衛生環境を保つことや、災害関連死を予防するためにも、トイレの使い方をルール化することは非常に大切です**

**■２階以上のトイレは、配管の破損の有無が確認できるまでは使用禁止です**

**■使って良いトイレの箇所を決め、できる限り男女別に確保するとともに、高齢者や要配慮者用に洋式トイレ（多目的トイレ）を確保しましょう**

**■仮設トイレの整備が完了したら、そちらを優先的に使用するよう周知しましょう**

**トイレの使い方**

**７　電話・FAX番号リスト**

書き込み用

****

**■災害時に、仮設トイレ等の資機材を貸し出してくれる地域の企業などの連絡**

**先を記載しておくのも良いでしょう**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **名　称** | **電話番号** | **FAX番号** |
| ○○市役所・町役場（代表） |  |  |
| ○○市・町防災危機管理課 |  |  |
| ○○市・町保健センター |  |  |
| ○○市・町社会福祉協議会 |  |  |
| ○○市・町上下水道局 |  |  |
| 電力会社 |  |  |
| ガス会社 |  |  |
| 通信会社 |  |  |
| 災害・緊急時 | 119 |  |
| 犯罪・事故時 | 110 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**平成　　　年　　　月**